

(目的)

第 1 条 本会が保有する個人情報の適正な取り扱いと事業の円滑な運営を図るため、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第 2 条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、町会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第 3 条 個人情報取り扱いの方法は総会資料、または回覧で会員に周知する。

(個人情報の取得)

第 4 条 前条の個人情報とは、「役員名簿」「班長名簿」「役員推薦状」「会員名簿」として会長に提出された次の事項を記したものとする。

- ・氏名・住所・電話番号（必要に応じ）・世帯人数・年齢(高齢者)

(利用)

第 5 条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用をおこなうものとする

- (1) 会費請求、管理、文書の送付、総会で議決された事業等
- (2) 町会員名簿の作成および地図の作成
- (3) 災害時など緊急時における支援活動および避難活動（支援・救護・安否確認）
- (4) 敬老・見守り

第 6 条 個人情報は会長または会長が指定する責任者が適正に管理・保管する。

2 不要となった個人情報は会長立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

3 町会は会員からの求めに応じて、保有個人データの開示、訂正を行うものとする。

(提供先)

第 7 条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 地区連合町会、これに準じる公共目的の団体・学校
- (6) その他、町会であらかじめ決めた提供先